

住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める意見書

雇用問題、医療・年金・貧困など様々な社会不安が増大している今、国・地方行政の役割が重要となっています。国民・地域住民の安心・安全を守るために、行政サービスを拡充することが求められており、公務の果たす役割は増すばかりです。

こうした中、一律的な公務員の定員削減を行うべきではなく、セーフティーネットを再構築するため、公務職場に必要な人員を確保することが必要です。

また、国が行うべき行政サービスは、国が直接責任を持って行い、「地域主権改革」の名の下に、「地域住民が自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組む」として安易に地方出先機関を廃止せず、関係する地方自治体とよく協議して慎重な対応をされるよう求めます。さらに、ひも付き補助金の一括交付金化は、地方自治体による使途の自由度が拡大されるとしていますが、国家財政難の中で、社会保障・教育の予算が削られる可能性は否定できません。国がすべての国民に対して最低生活水準を保証するナショナルミニマムの責任放棄は許されません。

私たちは、「三位一体の構造改革」、「平成の大合併」と合わせて、今回の「地域主権改革」が地方自治体の財政や組織体制の状況によって社会資本整備、社会保障に地域間の格差を生じさせ、地方切り捨てに拍車をかけることや、国民・地域住民の生命と財産が守られないのではないかと強い危惧を抱いています。

地域住民が安全・安心して暮らせる生活実現のために、防災・生活関連事業予算の拡充は必須であり、これまで地方出先機関は、災害から地域住民の生命・財産を守り、最低限の生活保障をするために国の責務を担って迅速に対応してきました。また地方自治体からの相談窓口としての役割も担っています。これらの事業を執行していく上で組織、人員確保などの体制が必要です。

つきましては、下記の事項の実現を要望します。

記

- 1、「地域主権改革」の名の下に、国の行政サービスの低下を招くことのないように住民自治、国と地方の適切な役割分担、財源とその配分・使途など国民的議論をふまえ慎重に結論を出すこと。

- 2、国の出先機関改革にあつては、廃止、地方移管を前提とせず、地方自治体とよく協議すること。
- 3、住民の安心・安全を支える行政の充実をはかるため必要な組織を存続すること。
- 4、独立行政法人の組織および事業の廃止、民営化等は慎重に対応すること。
- 5、防災、生活関連予算の確保・充実を図ること。
- 6、直轄で整備・維持管理している河川行政は、引き続き国の責任で執行し、地方整備局・事務所・出張所の廃止や地方移管については、関係する地方自治体とよく協議すること。

平成22年10月5日

岐阜県郡上市議会

提出先

衆議院議長殿 参議院議長殿 内閣総理大臣殿
総務大臣殿 財務大臣殿 国土交通大臣殿